

第2期第3回多賀城市子ども・子育て会議録(要約版)

□日 時 平成28年11月30日(水) 15時00分から17時00分

□場 所 多賀城市役所3階 第1委員会室

□出席者

委員：磯部裕子会長、和田正春委員、鎌田俊昭委員、川崎秀和委員、中鉢義徳委員、
菊地智恵子委員、黒川恵子委員、市岡良庸委員、木島美智子委員、山本宣恵委員、
服部典子委員、小島史子委員、伊藤光子委員

事務局：菅野保健福祉部長、片山社会福祉課長、郷古子育て支援課長、吉田保育課長、
木村健康課長、長田国保年金課長、佐藤子育て支援課長補佐、大河内子育て支援
課主幹、志賀子育て支援課主事

欠席委員：根來宣昭委員、根來興宣委員、小柳明子委員

□次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 副会長の選出

4 議事

(1) 多賀城市子ども・子育て会議運営要領について(審議) 資料1

(2) すくっぴープラン2の平成27年度実施状況(審議) 資料2

(3) 多賀城市子ども・子育て支援事業計画に係る平成28年度の経過について(報告)

ア 教育・保育施設等整備の動向について 資料3

イ 多賀城市公立保育所再編計画について 資料4

ウ 放課後児童クラブ整備状況について 資料5

(4) 平成28年度子ども・子育て支援施策に係る事業の実施状況について(報告)

資料6～9

5 その他

6 閉会あいさつ

1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただ今から、第2期第3回多賀城市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。最初に、会議の成立についてご報告いたします。当会議の委員は16名となっておりますが、本日、委員16名中13名の委員の皆様にご出席をいただいております。そのため、多賀城市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定によりまして、子ども・子育て会議は成立しておりますことをご報告いたします。では、開会にあたり、磯部会長からご挨拶を頂戴したいと思います。

2 会長挨拶

会長：皆様、こんにちは。いよいよ明日には師走に入ろうとしているお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。世間も年末で慌しい状況ですが、実は保育業界も慌しい状況になっております。10年ぶりに幼稚園教育要領および保育所保育指針が改訂されるということもありまして、文部科学省ならびに厚生労働省では、平成30年から施行されるこれらの要領改訂の検討が盛んに進められている状況です。

現行の要領は平成20年から施行されているものですが、実は平成元年に大きく改訂されております。その当時私は幼稚園の教員をしておりました。非常に昔のことではありますが、それまでの幼稚園教育要領、保育所保育指針から劇的に変わったと言われている年でありました。それから10年ごとに、学習指導要領が変わっていくようにこれらの要領も変えられてきました。平成10年、平成20年はちょっとした改訂、微調整に過ぎなかったのですが、この度の平成30年の改訂は、平成元年以来の大きな改訂と言われております。社会も大きく変わり、子育ての環境も大きく変わっていく中、保育環境を見直していかなければならない、あるいは地域の大きな課題を見直していかなければならないということで、この度の大きな改訂になったと言われております。

しかし、同時に、文部科学省も厚生労働省も、いろいろな資料の中で「不易流行」という言葉を使っています。つまり、流行ということで変化しているところは変えていこうとする一方で、不易の部分、すなわち子どもを大事に考えていこうという本質的な部分は変わらずに守っていこうということなのだと思えます。

本日は第3回多賀城市子ども・子育て会議ですけれども、多賀城市にとりましても、変えるべきところは変える、しかし、多賀城市もしくは多賀城市の子どもの育つ環境として大事にしていくべき部分は変えずに、子どもたちのために何ができるかということをご皆様に審議していきたいと思っております。本日の会議はボリュームが盛りだくさんということですが、皆様と活発な意見を交わしながら、子どもたちのために、多賀城市のために議論を深めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 副会長の選出

(会長より和田委員の副会長の推薦があり、異議の声もなく、和田委員もこれについて受諾したため、副会長に選任)

会 長：それでは、副会長に選任されました和田委員から、一言ご挨拶をお願いいたします。

副会長：前副会長の増子先生の後任として、副会長に選任いただきました、和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。先ほどご紹介いただきましたように、私は、特設保育園や幼稚園、小学校の教育に精通しているわけではありません。逆に、私の仕事は、「こういうまちにしたい」「こういうふうにみんなが幸せになれる方法があるかな」といったことが検討された時に、それを実現できるように画策することです。そういう意味では皆さんの力にどこまでなれるのか分かりませんが、できるだけそういう力を発揮して、少しでもよいまち、教育・子育て環境の実現に貢献できればいいと思っています。よろしくお願いいたします。

4 議事

(1)多賀城市子ども・子育て会議運営要領について(審議)

会 長：それでは、議事に移りたいと思っております。本日、この子ども・子育て会議の議事案件は、次第に記載されておりますとおり、4件ございます。それでははじめに、審議事項、多賀城市子ども子育て会議運営要領について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より資料1に基づき説明)

会 長：ありがとうございました。運営要領についての説明でしたけれども、何かご意見
ございますか。事務局の変更による要領の改正ということで、事務的な話なので、
よろしいでしょうか。

(会場：「はい」の声)

会 長：それではこれについては、認められたということにさせていただきます。

(2)すくっぴープラン2の平成27年度実施状況(審議)

会 長：続きまして、議事案件の2番目、審議事項、第2期多賀城市次世代育成支援行動
計画および多賀城市子ども・子育て支援事業計画(通称、すくっぴープラン2)の
平成27年度実施状況について、事務局からお願いします。

(事務局より資料2に基づき説明)

会 長：ありがとうございました。非常に盛りだくさんではありますが、評価をするとい
う大事な仕事ですので、じっくり見ていただきまして、何かご意見などがござい
ましたら事務局のほうに直接お願いいたします。

委 員：目標達成度の捉え方についてですが、これは「前期目標値」に対する「H27実
績値」の割合が8割以上の場合に「高」となることでよいでしょうか。

事務局：そのとおりです。

委 員：例えば「1-2 学校教育の充実」の指標「学校生活が楽しいと思う児童・生徒
割合」を見ると、8割以上にもかかわらず「低」となっているが、何故でしょ
うか？

事務局：すくっぴープラン2の成果指標は、多賀城市第五次総合計画の成果指標を取り入
れておりますが、事前に設定している基準値を下回るものについては、前期目標
値の80%を越えているものについても「低」とするルールになっております。
そのため、資料4ページの「達成度の見方」の高の部分については「目標値(H27)
は達成できていないが、8割以上達成しているもの。ただし、基準値を下回るも
のを除く」となります。

委員：資料7ページ「1-4 発達支援、障害のある子どもの支援の充実」で指標「児童発達支援センターで療育訓練を受けたことによって児童の成長を感じた保護者の割合」は100%となっているんですけども、実は今、去年あたりから太陽の家さんから私立の幼稚園に来ている子どもがいるんですが、逆に私立幼稚園に入ったことによる親御さんの満足度みたいなものを、後調査としてやるべきではないのか思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：これは、児童発達支援センター内での保護者さんのデータということですから、今のご意見については、ここから地域の幼稚園、保育所に行った子どもの保護者の方からのご意見については検討させていただきますけれども、あくまでこの項目は児童発達支援センター内での満足度を計るものでしたので、そういうふうに御理解いただければと思います。

会長：確かに、幼稚園、保育所に行った子どもたちがそこからどう育っているか、あるいは保護者がどのように認めているかということも、非常に大切なことだと思います。

委員：正直、太陽の家のように手厚くできるかは私立幼稚園では難しい。それについてどう取り組むかについては、頭を悩ませているところです。

委員：実績値の取得方法はどのように行っているのでしょうか。

事務局：「第五次多賀城市総合計画成果指標」が出典になっている指標については、毎年2月ごろに市民アンケートをとっており、その結果となっています。その他、出典が業務取得となっている部分については、各課における実績に基づいています。

委員：8ページ「2-1 児童虐待対策の強化と人権擁護・心のケアの充実」の部分で、行政が行った要保護児童対策地域協議会の会議や虐待防止講演会の開催回数をはっきり分かると思うのですが、実際の子どもの人数などの報告については、これには反映されないのですか。

事務局：要保護児童対策地域協議会や、児童虐待に関する取組に関しましては、例えば相談件数といった指標はございますが、相談件数の多寡によって成果の達成度合いを判断することが難しいと思われることから、そういったものは成果指標とはしていません。

委員：先ほどの事務局の説明の中で、成果指標の見直しとありましたが、こういった部分を見直そうと考えていらっしゃいますか。

事務局：指標の見直しですが、出典の部分が多賀城市第五次総合計画とある部分については、前期計画の指標を用いておりますが、平成28年度から後期計画に変わり、指標も変わっている部分があるため、その部分の見直しを考えています。

委員：アンケートの質問項目は、漠然とした内容が多く、市民の感覚によるものが大きいと感じています。すくっぴープランではもう少し具体的な目標についての達成度合いを見ていく必要があるのかと感じました。

事務局：質問項目については、より分かりやすくかつ的確に捉えられるように改善しているところです。すくっぴープランの成果指標については、毎年検討することになっているため、次回の会議の際にはそれらを示すように努力します。

会長：その他、ご意見等はないでしょうか。限られた時間の中でこれだけのボリュームの指標を見るのはなかなか難しいかもしれませんが、その中でもいくつか有意義な意見が出たように思われます。もし今後質問等がありましたら、また事務局に問い合わせいただくことも含めて了解いただきたいと思います。

(3)多賀城市子ども・子育て支援事業計画に係る平成28年度の経過について(報告)

会長：続きまして、報告事項、多賀城市子ども・子育て支援事業計画に係る平成28年度の経過について、まず最初に「ア 教育・保育施設等整備の動向について」と「イ 多賀城市公立保育所再編計画について」の部分に関して、事務局より報告をお願いします。

(事務局より資料3、4に基づき説明)

会長：ありがとうございます。全国的な動向や市の財政事業を考えると民営化という方向に動いていくんだろうと思いますが、民営化したことで保育の質が下がった、ということのないように、ぜひこの会議でも目を光らせていきたいと思っています。

会 長：続きまして、「ウ 放課後児童クラブ整備状況について」の報告に関して、事務局よりお願いします。

(事務局より資料5に基づき説明)

会 長：ありがとうございます。大変嬉しい報告だったんですけども、このことについて何かご意見ございますか。

委 員：市民の一人として、大変嬉しく思っています。近所の保護者からも、今年度から19時までの利用が可能になったことについて、大変嬉しいという意見を聞いています。また、子どもたちからの要望とすると、夏休みなどにクラブで宿題をしてくるように言っても、人が多くて集中できないという声があります。今後施設整備によって解決していけたらいいと思っています。

(4)平成28年度子ども・子育て支援施策に係る事業の実施状況について(報告)

会 長：続きまして、報告事項、平成28年度子ども・子育て支援施策に係る事業の実施状況の報告についてです。こちらに関しましても、事務局よりお願いしたいと思います。

(事務局より資料6～9に基づき説明)

会 長：ありがとうございました。まとめて報告いただきましたが、資料6から9までのところで何かご意見等があればお願いします。着実に前に進んでいる感じがして大変喜ばしいことだと思っております。

(意見等なし)

会 長：それでは、たくさんの審議をいただきましたけれども、以上で、本日予定しておりました議事を終了させていただきたいと思っております。皆様の御協力に感謝申し上げます。

5 その他

(事務局より事務連絡)

6 閉会あいさつ

事務局：それでは最後に、閉会の挨拶を和田副会長よりお願いいたします。

副会長：皆様、長い時間お疲れ様でした。私も今回初めて参加させていただきましたが、子育てというのは、やはり様々なニーズがあるために難しい問題であるということ報告を聞きながら感じました。しかし、多賀城市でもそれらに向けて新しい取組をしているということも改めて確認することができました。私もこれからいろいろと学ばせていただきながら、お役に立てるように頑張りたいと思いますので、今日はいろいろな意味でいい勉強をさせていただきましたし、前途の明るさを感じさせていただくことができたので、よかったと思います。本日はありがとうございました。